



あたごふれあい人権文化センターだより 2026年10月1日発行

発行：あたごふれあい人権文化センター
住所：〒682-0846
鳥取県倉吉市鴨河内1818-2
電話：0858-28-5440 (FAX 兼)
E-Mail：atago@ncn-k.net

あたごふれあい人権文化センターだより「心ゆたかに」
に関するご意見・ご要望をお寄せください。

8月・9月のあたごふれあいサロンの活動紹介

今年度「あたごふれあいサロン」では、『元気アップ講座』を4回開催しています。8月開催の第3回と9月に開催した『終活』についての講座の様子をご紹介します。

8月は元気アップ講座③として、倉吉市健康推進課歯科衛生士の坂田さんから『口の健康について』をテーマに口腔衛生についてのお話をさせていただきました。

口の機能が健常な状態と『口の機能低下』との間の「オーラルフレイル」の予防として、口・舌の運動について学び実践しました。

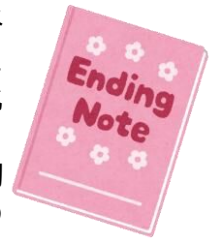
後半は体力測定を実施し、次回のサロンで診断結果を確認します。



9月はファイナンシャルプランナーの方を講師にお迎えして“知っておきたい『終活』の話”について説明していただきました。

“「終活」って何？”“なぜ『終活』が必要か”“『終活』ですべきこと”にはじまり、相続登記義務化についてのお話の後には実際に自分の『エンディングノート(100均で入手)』を参加者で書きはじめてみました。

「終活」とは、これからの人生を明るく前向きに生きていくためのものということも学びました。



正しいラジオ体操ご存じですか

今年度のあたごふれあいサロンでは、講座の後のティータイムの前に頭と体のリフレッシュとして『脳トレ』『ラジオ体操』を行っています。

ラジオ体操は知っているようで、意外と正しいやり方を知らないものです。運動のポイントを意識した、より健康効果を高める正しいラジオ体操の実践に取り組んでいます。

参加者のみなさん、うっすらと汗ばまれて体操後に心地よいティータイムを迎えられています。



10月のあたごふれあいサロン 視察研修会

今年の視察研修は、^{しおたにいてこう}琴浦町の塩谷定好写真館での国登録有形文化財の建物・写真の鑑賞と、「白バラ牛乳」でおなじみの大山乳業農業協同組合での工場見学を行います。

【日 時】令和8年10月23日(金) 10時～15時

【行 先】塩谷定好写真館、大山乳業 工場見学(琴浦町)

【行 程】10:00 あたごふれあい人権文化センター発⇒塩谷定好写真館

⇒昼食⇒大山乳業 工場見学⇒15:00 あたごふれあい人権文化センター着

【参加費】無料(昼食代は各自負担になります)

【申込み】10月13日(火)までに、あたごふれあい人権文化センターまでご連絡ください。



差別落書きは重大な人権侵害です！

※差別発言に遭遇した場合や差別落書きを発見した場合、また悩みごと、生活で困っていることなど、人権政策課または最寄りの人権文化センターへご相談ください。

人権政策課

TEL 0858-22-8130

あたごふれあい人権文化センター

TEL 0858-28-5440



インターネットへの根拠のないうさや偏見の掲載 それは悪質な差別行為です

インターネット上には、被差別部落に対する根拠のないうさや偏見、差別的情報が氾濫しています。さらには、真偽も確かめず、差別情報を拡散する人がいます。

実際に、インターネットの差別情報をもとに直接、相手に差別言動を行う事象や役場に「そこが被差別部落かどうか」を問い合わせる事象が発生しています。インターネット上の差別情報が、現実社会で差別行為として表れています。インターネット上だけの問題ではありません。

「インターネットへの被差別部落の明示」事案

動画投稿サイトに、特定の地域を散策しながら、この地域が同和地区であると指摘する動画が掲載されているとして、法務局に情報提供があった。

法務局が調査した結果、当該動画は当該地域の居住等のプライバシー又は私生活上の平穩を侵害するものであると認められた。

法務局からサイト管理者に対し、当該動画の削除要請を行ったところ、当該動画が削除されるに至った。

(法務省『令和7年における「人権侵犯事件」の状況について』より)



「鳥取県内の被差別体験聞き取り」より

60代男性 2012年

私の職場に、『息子の付き合っている女性の出身地が同和地区かどうかについて』の問い合わせが、県外の方からありました。

「なぜ、そのようなことを調べる必要があるのか」と尋ねると、「インターネットで見ると、同和地区とされた地域と相手の娘さんの出身地が同じなので、このまま2人の結婚を認めていいのかわからない不安になって調べている」とのことでした。

「その内容には、お答えできかねます。身元や出身を調べて息子さんと相手の女性の結婚に反対することは、差別につながります。もっと相手の女性の人間性で評価してあげることではできませんか」と伝えると、「それはわかっているんですが…」と言って、しばらく沈黙した後、電話が切れてしまいました。

鳥取県は7月に、「インターネット上の人権侵害に関する相談状況」を公表しました。これは、改正された鳥取県人権尊重の社会づくり条例に基づき、今年1月から6月までの相談を集計したものです。寄せられた相談は延べ22件で、投稿削除につながったのは6件でした。反対に、運営事業者が削除要請に応じなかったケースは9件ありました。(※1)

法務省も今年3月に、2025(令和7)年中の全国の人権侵害相談状況を発表しています。新規に救済手続きを開始した相談で、インターネット上の人権侵害事件は1,569件ありました。相談件数は前年と同じくらいで、高水準で推移しています。(※2)

【参考文献】 ※1…2026年7月23日付 日本海新聞

※2…法務省 令和7年における「人権侵犯事件」の状況について

【鳥取県の相談窓口】 鳥取県庁人権尊重社会推進局(0857-26-7677)
中部総合事務所県民福祉局(0858-23-3270)
鳥取地方法務局倉吉支局(0858-22-4108)
倉吉市人権政策課(0858-22-8130)

倉吉市人権教育研究会 県外視察研修のご案内

戦争は、人々の命や暮らし、尊厳を奪う最大の人権侵害です。

戦争遺跡の見学を通じて、平和な日常や基本的な人権が尊いものであることを学びます。

【日 時】 令和8年11月15日(日)

8:30出発、17:00帰着予定(宮川町観光駐車場発着)

【行 先】 鷗野飛行場滑走路跡地(兵庫県加西市)

【参加費】 無料(昼食代は各自負担)

※研究会会員以外の方は入会金が必要です。

【申込み】 市役所人権政策課まで 電話、FAX、電子メールでご連絡ください

電話 0858-22-8130 FAX 0858-22-8230 メール jinkenseisaku@city.kurayoshi.lg.jp

申込期限：10月30日(金)



写真提供 一般社団法人加西市観光協会